

NANTAN

119だより

NANTAN
FIRE DEPARTMENT

2026

No.

39

みんなで守ろう

わたしたちのまち

南但消防本部

主な内容

表紙：秋の火災予防運動（はしご車写真会）
（上：山口こども園 下：広谷こども園）

特集 美しい緑を火災から守るために
「林野火災注意報・警報 運用開始」

..... 2・3

◆ 秋の火災予防運動（はしご車写真会）

消防団との合同訓練

..... 4

◆ 南但消防本部出初式

消防錬成会

..... 5



美しい緑を火災から 守るために

写真：岩手県大船渡市の大規模林野火災
(福島県いわき市消防本部 提供)

林野火災注意報・警報 運用開始

令和8年1月1日から、林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報」「林野火災警報」の運用が始まりました。

多発する林野火災

昨年は大規模林野火災が、愛媛県、岡山県など全国各地でも発しました。特に令和7年2月26日、岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災は、約3,370haの範囲に延焼拡大し、226棟の建物が焼損しました。また、避難指示は1,896世帯4,596人に対して発令され、市民生活に大きな影響を及ぼしました。ではこの事案で、これほどの被害が拡大した要因は何でしょうか。

【出火当時の状況】

① 林野内の可燃物が乾燥した状況
・ 出火前の31日間、0.5mmを超える雨が降らなかった。さらに出火前の8日間は降水量が観測されておらず、火災発生日は乾燥注意報が発表されていた。

② 強風注意報が発表中
・ 火災は、最大瞬間風速が18.1m/sの強風を受けたことで、飛び火が多発し広範囲において極めて激しい燃焼が生じた。

要因 「少ない降水量」 「強い風」

出火当時の現場は、①②という気象状況であったため被害が拡大したと考えられます。

岩手県大船渡市の林野火災被害状況	
発生～鎮火	2月26日～4月7日
延焼範囲	約3,370ha≒ (東京ドーム720個相当)
焼損棟数	住家90棟 住家以外136棟
死傷者	死者1名、負傷者なし

※総務省消防庁作成資料より

この火災を踏まえた検討会の報告書で、消防本部は、たき火・火入れの把握及び実施者への防火指導に努め、さらに林野火災の予防上危険な気象状況になった際には、注意喚起などを通じた林野火災予防の実効性を高める必要があると提言されました。

【林野火災注意報・林野火災警報
発令対象地域について】

このような状況を受けて、林野火災予防の実効性を高める必要があることから、南但広域行政事務組合火災予防条例を改正し、養父市・朝来市の南但地域を対象に「林野火災注意報・林野火災警報」を発令します。

林野火災注意報発令基準

次の①又は②のいずれかの条件に該当する場合

- ① 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量30mm以下
- ② 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表

※当日に降水や積雪が見込まれる場合は、この限りではありません。

林野火災注意報は林野火災警報の前段階に位置付けられ、発令された場合「火の使用の制限」に従うよう努めなければなりません。

林野火災警報発令基準

「林野火災注意報の発令基準に加え、**強風注意報**が発表された場合」

林野火災警報が発令された場合「火の使用の制限」について、罰則を伴う義務が課せられることとなります。

「火の使用の制限」とは？

- ① 山林、原野などにおいて火入れをしないこと。
- ② 煙火（花火）を消費しないこと。
- ③ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④ 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- ⑤ 山林、原野などの場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて組合の管理者が指定した区域内において喫煙をしないこと。
- ⑥ 残火（たばこの吸殻を含む）、取灰（燃え残った灰）又は火粉を始末すること。

【罰則などについて】

前述したように、林野火災注意報発令時「火の使用の制限」に關しては、罰則を伴わない努力義務を課すものです。

一方、林野火災警報発令時は「火の使用の制限」に違反した者に対して、**30万円以下の罰金又は拘留**に処することが消防法で定められています。

【林野火災注意報・警報発令時の
周知・広報について】

- ・南但消防本部のホームページ
- ・ケーブルテレビの音声告知放送
- ・消防車両の巡回などにより周知・広報を行います。



【南但消防本部管内
過去の林野火災事例】

南但消防本部管内でも令和2年5月に朝来市佐囊において、山林が19ha焼損し、鎮火まで8日間を要した火災が発生しています。



美しい自然に囲まれた南但地域を火災から守るために、屋外での火の取扱いは十分注意して下さい。

▲氷ノ山：やぶ市観光協会 提供

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

〈南但消防本部〉
朝来消防署 消防係
079-672-0119
養父消防署 消防係
079-662-0119



令和7年11月9日(日)から11月15日(土)までの7日間
秋の火災予防運動を実施しました。



▲ 山口こども園
(写生会の様子)



▲ 広谷こども園
(〇×クイズの様子)



▲ 広谷こども園
(写生会の様子)

秋の火災予防運動



▲ 山口こども園
(消火体験の様子)

11月11日(火)山口こども園(朝来市)、12日(水)広谷こども園(養父市)で、一日消防官として女性消防団員を迎え、「はしご車写生会」を開催しました。園児たちは、迫力満点のはしご車を興味津々な様子で観察し、子どもたち一人ひとりの感性が絵画に生き生きと表現されていました。

また、女性消防団員と〇×クイズや水消火器による消火体験も行い、防火意識を育むとともに、消防を身近に感じてもらう良い機会となりました。

消防団との合同訓練を実施しました

消防署と消防団との連携強化を図るべく朝来市、養父市両市において合同訓練を実施しました。

朝来市では、11月2日(日)に朝来市山東町溝黒区で建物火災を想定した朝来市消防団山東支団との合同訓練、11月8日(土)に朝来市和田山町宮田区で夜間の林野火災を想定した朝来市消防団和田山支団との合同訓練を行いました。また、養父市では、11月9日(日)に養父市広谷区で林野火災を想定した養父市消防団養父方面隊との合同訓練を行いました。

この訓練は、有効な火災防御活動、中継送水の要領および消防団との情報共有などを確認し、安全で確実な現場活動に繋がる訓練となりました。今後も関係機関との連携を密にするとともに継続的に訓練を実施し、市民の皆さんの安全・安心に努めます。



▲ 山東支団との合同訓練



▲ 和田山支団との合同訓練



▲ 養父方面隊との合同訓練

南但消防本部「出初式」を開催しました



▲ 部隊観閲

その後、屋外訓練場では、消防車両7台、職員26人が部隊指揮者の指揮により、小隊ごとに車両前に整列し、観閲者による部隊観閲を受けました。

部隊観閲

令和8年1月9日（金）、南但消防本部「出初式」を開催しました。式典では南但広域行政事務組合藤岡管理者の式辞に続き、福島消防長が訓示を述べ、安全・安心な南但を目指し、職員が一丸となることを誓いました。



▲ 救急救助訓練



▲ 一斉放水訓練

救急救助訓練

一斉放水訓練

引き続き救急救助訓練では、地震により被災した5階建てのビルと隣接するビルに要救助者が取り残されているという想定で、訓練がスタートしました。救助隊員が被災したビル間に水平ロープを設定し、取り残された要救助者を救出しました。

その後、9か所に配置された消防隊員により大空へ向け一斉放水し、出初式を締めくくりました。

消防錬成会

令和7年12月10日（水）、11日（木）に朝来消防署において消防錬成会を実施しました。

この消防錬成会は、火災対応力の向上を目的として、消防活動を安全・確実・迅速に行うため各署所（朝来署・養父署・生野出張所・大屋出張所）から1隊4名の小隊が訓練に参加しました。訓練は、狭隘な道路に囲まれた鉄筋コンクリート造5階建てビルの2階から出火した想定で行いました。



▲ 狭隘な道路を想定した走行訓練

各出動隊は、消防錬成会に向けた訓練を行う中で、火災防御技術力を高めることができました。また、隊員間で適切な情報を共有を図っていくことの重要性を再確認する機会となりました。

今後も災害発生時に消防力を最大限に、そして効率的に発揮できるように、継続して訓練に励んでいきます。



▲ 放水活動の様子



▲ 出火階へホース延長する様子



救 助

※救助件数増加

救助件数は65件で、前年と比較すると4件増加しています。65件のうち42件で救助活動を行い、47人を救助しています。

救 急

※救急件数・搬送人員ともに減少

救急件数は2,928件、搬送人員は2,675人で、前年と比較すると救急件数は20件、搬送人員は7人減少しています。月別の出場状況は、最も多い月が1月で283件でした。

火 災

※火災件数大幅に増加

火災件数は27件で、前年と比較すると15件増加しています。

朝来消防署・養父消防署ともに火災件数は増加しており、種別で見ると建物火災が18件発生しています。また、死者が3名、負傷者が5名発生しています。

消 防 白 書

令和7年
1月～12月

種別	署別	総 数	朝来署	養父署	管 外
総 数		65 (61)	37 (32)	28 (28)	0 (1)
交通事故		32	20	12	0
機 械		1	0	1	0
水 難		1	1	0	0
その他		31	16	15	0

種別	署別	総 数	朝来署	養父署	管 外
総 数		2,928 (2,948)	1,519 (1,576)	1,409 (1,370)	0 (2)
急 病		1,913	1,021	892	0
交通事故		189	118	71	0
一般負傷		451	207	244	0
その他		375	173	202	0

種別	署別	総 数	朝来署	養父署
総 数		27 (12)	15 (4)	12 (8)
建 物		18	9	9
林 野		3	1	2
車 両		1	1	0
その他		5	4	1

() 内は前年件数

() 内は前年件数

() 内は前年件数



火災調査レポート

電気火災を防ぐために

非常に危険！家庭のコンセントを確認しましょう

電気は私たちの暮らしに欠かせないものです。

しかし、その使用方法を間違えると、大きな事故につながります。

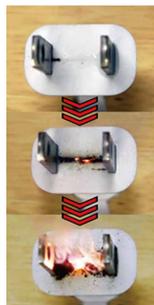
令和7年中に養父市・朝来市で発生した火災は27件で、このうち電気が原因の火災が4件発生しています。

誤った使用方法をしていませんか。次に、代表的な電気火災についてお知らせします。

① コンセントとプラグの間に埃が溜まり放置すると、湿気などで通電しやすくなり出火することがあります。（トラッキング現象によるコンセントの発火）



▲堆積した埃



② プラグが変形した状態で使用すると、プラグが発熱し、出火することがあります。



▲変形したプラグ



▼トラッキング

家庭から電気による火災を防ぐため、電化製品を使用する時は、電気コードやコンセントへの接続状態に注意し、正しく安全に使用しましょう。

▼プラグ変形



👉 QRコードを読み取ると①、②の実験映像が見れます。
(参考資料：製品評価技術基盤機構 NITE)

お知らせ

◆住宅用火災警報器に関するアンケート調査結果

消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況及び維持管理状況を把握するため、養父市、朝来市内に在住の方を対象にアンケート調査を実施しました。(結果：下表参照)

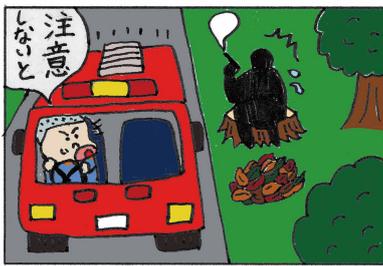
調査の結果、養父市、朝来市ともに設置率は、兵庫県の平均(89%)に近い数値で設置されているのにも関わらず、作動確認実施率が3割程度と低い状況でした。

住宅用火災警報器の寿命は10年とされており、火災が発生したときに、きちんと作動しなくてはなりません。そのため、設置後、機器が正しく作動するように、定期的な点検やお手入れ、機器の交換を行うようにしましょう。

市別	調査対象数	設置率	条例適合率	作動確認実施率
養父市	135世帯	84.4%	76.3%	29.8%
		114世帯	87世帯	34世帯
朝来市	362世帯	90.1%	77.3%	31.9%
		326世帯	252世帯	104世帯
合計	497世帯	88.5%	77.0%	31.4%
		440世帯	339世帯	138世帯

※条例適合率、作動確認実施率は住宅用火災警報器を設置した世帯を対象に集計しています。

点検方法



◆春の火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、3月1日から3月7日までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。朝来消防署、養父消防署ともに火災ゼロに向け、万全の態勢で臨みます。

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

3月1日～3月7日

- 立入検査 病院・福祉施設
- 消防教室 事業場・各地区
- 広報活動 防火ポスターの配布
- 防火研修 病院・福祉施設



◆地震に備える!

地震ブレイカーで電気火災対策をしましょう!

地震ブレイカーには、次の4つの種類があります。

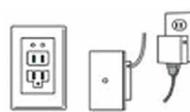
東日本大震災、能登半島地震が発生し、この先30年以内に南海トラフ地震が高い確率で発生すると言われています。これまでの大地震は建物の倒壊だけではなく、火災の被害が多く発生しており、特に東日本大震災では、原因の特定されたもののうち過半数は電気起因したものでした。

このような地震による電気火災を未然に防ぐためには、地震による揺れを感知して、電気を自動で遮断する感震ブレイカーが効果的で全国各地において普及が進められています。

【電気火災が起る原因】

- ・電熱器具に可燃物が接触し出火。
 - ・家具の転倒により電気コードが損傷。その後、停電が復旧したことでショートして出火。
- などで電気火災が発生します。

コンセントタイプ



簡易タイプ



分電盤タイプ (内蔵型)



分電盤タイプ (後付型)



※詳細な感震ブレイカーの情報については、QRコードを確認して下さい。なお、設置には自治体によって補助制度もありますので、各市のホームページを確認してください。



NANTAN 119だより

NANTAN 119だより第39号

2026年 2月1日発行 (年3回発行)

- 発行・編集 南但消防本部予防課
- 兵庫県朝来市 和田山町枚田436-1

南但消防本部